

# にしかつら



## 主な内容

- 町税の徴収について・・・P 2
- 粗大ごみについて・・・P 3
- 高齢者特定検診について・・・P 4
- その他のお知らせ・・・P 5～
- フォトニュース・・・P 10・12
- 行事予定・人の動き・・・P 11



# 税務住民課

## 県地方税滞納整理推進機構と共同で 町税の徴収を強化します！

### 滞納は絶対に許しません

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいています。町では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、**県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。**

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することも行います。

#### 納期限内に納税できない方は、 納税相談にお越し下さい

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。

#### 延滞金は必ず徴収します。

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金を徴収します。

- 納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで → 年 4.3%
- 1ヶ月を経過した日以降 → 年 14.6%

#### 納税相談窓口

西桂町税務住民課 税務係 午前8時30分～午後5時  
TEL 0555-25-2121

（倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や、雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方へ）

平成22年（2010）年4月分から国民健康保険税が軽減されます。  
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、国民健康保険に加入するなど終了します。

#### 対象者は…

- （1）雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）
- （2）雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）

#### 制度が始まる前の失業は…

平成21（2009）年3月31日以降に離職された方は、平成22年（2010）年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

#### 軽減額は…

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。  
※ただし、平成21（2009）年度の保険税は対象となりません。ご了承ください。

※具体的な軽減額などは、税務住民課までお問い合わせください。  
軽減を受けるには申請が必要となります。制度の詳しい説明等、税務住民課までお問い合わせください。

#### 軽減期間は…

離職の翌日から翌年度末まで  
問合せ先 税務住民課 国保担当 前田

# 児童館

## 自然体験キャンプ 参加者募集

日時 8月5日(木)～  
8月6日(金)

1泊2日

場所 ゆずりはら  
青少年自然の里

対象 4・5・6年生  
内容 体験活動など

参加費 一人3,000円

募集人数 男女合わせて30名

申込書配布 6月3日(木)～  
申込期間 6月7日(月)～  
6月11日(金)

申込方法 児童館(YL〇会館)に申込用紙がありますので、希望する方は用紙を取りに来て下さい。

なお、定員になり次第締め切ります。



# 産業振興課

## 粗大ゴミ収集の お知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

## 不法投棄

### ◆不法投棄は 犯罪です！

ごみの不法投棄は、平成13年に「家電リサイクル法」が施行され、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)の処分が有料となつてから急激に増加し、その後も増加傾向にあります。不法投棄される主なものは、家電4品目や大型ごみの他、タイヤ、スプ

日時 平成22年  
6月13日(日)

場所 下暮地尾尻町有地の  
午前9時から12時  
午後1時から3時

### 注意事項

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となつた製品の処理は販売店(購入した

リング入りマットレス等の町で処理できない品目がほとんどを占めています。不法投棄は、環境汚染にもつながる犯罪であり、法律で厳しく罰せられます。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第8項 不法投棄した場合、5年以下の懲役または1000万円(法人には1億円まで加重ができる)以下の罰金にするなど、厳しい罰則が設けられています。

店)に依頼してください。また、使用済みパソコンの排出は購入したメーカーに直接お申し込みください。町では収集いたしません。タンス・ベッドなどは分解して搬入してください。じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

### ◆不法投棄を 見つけたら…

不法投棄した人や車を発見したときは、次のところへ連絡をお願いします。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

問い合わせ先 環境係

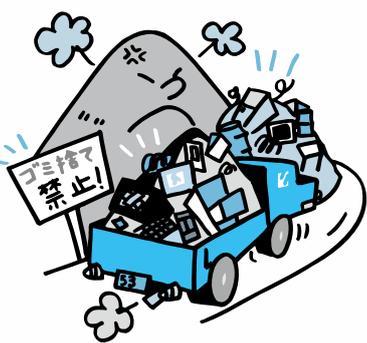


大月警察署西桂駐在所  
25-2006

大月警察署  
0554(22)0110

富士・東部林務環境事務所 環境課  
0554(45)7811

西桂町役場 産業振興課  
25-2121



## 水田農家のみなさん！

## 「戸別所得補償モデル対策」交付金を受けるための手続き加入受付中！

1 主食用米の「生産数量目標」の確認をしてください

○米のモデル事業の交付金を受け取るためには、主食用米の「生産数量目標」を守っていた必要があります。

○これまで生産数量目標の配分を受けてこられなかった農業者の方も、まず、生産数量目標の配分を受けて下さい。

生産数量目標の配分を受け、地域水田協議会等による作付確認を受けないと、米のモデル事業の交付金は受け取れません。

2 「加入申請書」と「作付面積確認依頼書」を提出して下さい

○モデル対策（自給率向上及び米のモデル事業）に加入するためには、「加入申請書」、「作付面積確認依頼書」

を6月30日までに提出してください。

○書類の提出先は、最寄りの地域水田農業推進協議会（市町村、JA等）、農政事務所となります。

○「作付面積確認依頼書」は、地域水田農業推進協議会から配布された水稲生産実施計画書や営農計画書を代用することができます。

## 留意事項

① 小麦、大豆、飼料作物、米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲、加工用米に対する交付金を受ける場合）には、実需者と販売契約を締結することが要件となります。

② 米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲、加工用米などの用途限定米穀について、用途以外に販売した場合）には、改正食糧法や米トレスービリティ法に基づく罰則が適用されません。

3 調整水田等の不作付地がある方は改善計画を提出して下さい（米のモデル事業の対象者）

一区画の水田をすべて不作付として生産数量目標を達成

する場合は、「調整水田等の不作付地の改善計画」（不作付地の地番・面積、作物作付ができない利用、改善計画、達成予定年を記入）を6月30

日までに市町村に提出してください。（一筆内の部分的な調整水田の場合は、改善計画の提出の必要はありませんが、その面積は明らかにする必要があります。）

4 秋に「交付対象面積通知書」と「交付申請書」をお届けします

交付対象面積が通知されますので、交付申請書に捺印し、10月1日から原則として12月15日までに農政事務所等に提出して下さい。

5 指定口座に交付金が振り込まれます  
交付金の支払いは12月～3月になります。

お問い合わせ先  
山梨農政事務所

☎055-2226-6611  
産業振興課 産業係

## 福祉保健課

## いきいきパワーアツプ健診（高齢者の特定健診）の申し込みについて

左記の日程において、いきいきパワーアツプ健診を実施いたします。

申し込み用紙を愛育会が回収に伺いましたが、まだ申し込みされていない方は、保険証を用意の上、いきいき健康福祉セ

ンターまで申し込んでください。

社会保険の被扶養者の方は、受診券が必要です。なお、肺ヘリカルCT検査・乳がん検診、その他、詳細については、センターにお問い合わせください。

問い合わせ先

いきいき健康福祉センター  
TEL 25-4000



|          |  |
|----------|--|
| 日程       | 8月26日（木）・27日（金）  |
| 時間<br>場所 | 午前8:30～10:00<br>いきいき健康福祉センター                                     |
| 対象者      | 65歳以上<br>（昭和20年8月31日以前に生まれた方）                                    |
| 受診内容     | ・特定健診<br>・生活機能評価<br>・胃がん検診<br>・超音波検診<br>・大腸がん検診<br>・肺がん検診（レントゲン） |
| 申込期間     | 7月12日（月）～7月16日（金）  |

倉見山に咲いているツマガイ草（ラン科）



サマージャンボ宝くじの賞金は、  
1等・前後賞合わせて

**3億円!**



- 1等  
2億円×33本
- 前後賞  
各 5,000万円
- 2等  
1億円×99本

発売期間 7月7日(水)～  
7月30日(金)  
抽選日 8月10日(火)

## 教育委員会

### 社会教育教室

#### 受講生募集

#### 茶道教室

気軽に茶の湯を楽しむことから始めてみましょう。

挨拶の仕方を学ぶ事で日常に通じる言葉遣いや、挨拶の仕方、仕草がよくなります。茶道という日本の心を楽しく学んでいただく教室です。

講師 牛田すみ恵先生

開催日時 7月7日～10月27日

毎週水曜日(月3回程度)

午後7時30分～9時30分

開催場所 いきいき健康福祉センター2階和室

参加費 1千円

申込方法 6月18日(金)

までに教育委員会までお

申込みください。なお、

参加者が6名に達しない

場合は開催いたしません。

その他 材料費等につい

ては自己負担となります。

問合せ先 社会教育担当

川村

## 体力・運動能力調査

### を実施します

あなたの体力年齢は  
何歳ですか？

町内の成人者(20歳～64歳)を対象に体力・運動能力調査を実施しますのでお気軽にご参加下さい。事前の申込みは必要ありませんので、この機会に自分の体力年齢を測定してみたいかがですか。

なお、調査結果は体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料として使用させていただきます。

日時 6月25日(金)

受付：午後7時30分

開始：午後8時00分

対象者 20歳～64歳の方

(体調不良の方はご遠慮

下さい)

調査種目 握力・上体起こ

し・長座体前屈・立ち幅

跳び・反復横とび・20m

シャトルラン

持参品 屋内用シューズ・

タオル等

※靴底が黒いシューズ等

は体育館の床面を汚してしまふことがあるのでご遠慮下さい

会場 西桂小学校

体育館

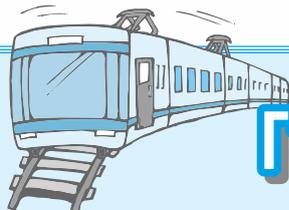
問合せ先 教育委員会

社会体育担当

## 町選管渡邊賢巨委員長

### 県選管連合会 一般表彰受賞

西桂町選挙管理委員会の渡邊賢巨委員長が、5月11日に行われた第61回山梨県選挙管理委員会連合会総会において、選挙の適正管理と明るい選挙の推進に努力した功績が認められ、同連合会から表彰されました。



## 「富士急行線新サービス」

町は国(国交省)及び富士急行沿線市町村と共同で首都圏と地域を結ぶための鉄道を中心とした連携方策や各市町村の産業・観光の宣伝強化について協議しておりますが富士急行に於いても地域住民に電車利用を促進していただけるよう新たに「継続割引定期券」や65歳以上の方を対象とした「富士急電車シルバーパス」などのサービスを開始しましたのでこの機会に是非ご利用下さい。

問合わせ 富士吉田駅 22-7133

60歳以上のお客様は、10,000円で  
富士急行線全線が3ヶ月間乗り放題!

### 富士急電車シルバーパス

ご購入の際は、年齢を確認できる者類(運転免許証等)とご本人様の顔写真(縦3.0cm×横2.5cm)を有人駅窓口にご持参下さい。

定期券を続けて買うと次回の定期券が割引価格に!

### 継続割引定期券

定期券が切れる前に継続購入すると...

| 1か月  | 3か月  | 5か月  |
|------|------|------|
| 3%割引 | 5%割引 | 7%割引 |

※JR線との連絡定期券は適用外です。

## 「法務局なんでも無料相談所」のお知らせ

「あなたのお知りになりました  
法務局の事務に関する  
相談にお答えします」

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務、人権擁護及び成年後見登記に関する事務等、住民の皆様方の生活に深く関係する事務を取り扱っております。

これらに関することで、疑問に思っていること、ご不明な点、お知りになりたいこと等がございましたら、法務局の職員及び公証人がお答えする相談所を開設いたしますので、ご利用ください。

秘密は固く守られます。また、事前の予約等も不要です。  
日時 平成22年6月13日(日)  
午前9時～午後3時30分まで  
場所 甲府市北口1-2-19  
甲府地方法務局4階会議室  
相談内容

- 相続・売買・抵当権抹消等の不動産登記、会社等の登記の手續きに関すること
- お年寄りの財産等を守る成年後見制度に関すること
- 婚姻・離婚・養子縁組・親権等の戸籍に関すること
- 帰化等国籍に関すること

○地代・家賃の支払い等の供託に関すること

○子どもに対する「虐待」・「いじめ」、女性に対する「セクハラ」・「DV」、高齢者に対する「虐待」等の人権問題に関すること

○遺言等公正証書作成に関すること

○その他法務局の所掌事務に関すること

主催 甲府地方法務局  
問合せ先 055-252-7153

## 「守ろう！電波のルール」

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話、警察・消防・救急用無線などの電波利用を保護し、安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いまししょう。  
問い合わせは、関東総合

## 通信局

●不法無線局による混信・妨害

☎ 03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害

☎ 03-6238-1945

●地上デジタル放送の受信相談

☎ 03-6238-1944

## 「健やか山梨21推進会議推進部会を募集します」

健やか山梨21推進会議・推進部会は県民の健康づくり計画であります。「健やか山梨21」の計画実行等へ協力をしていただくため設置されています。

部会員としては、年2回程度、会議や事業に参加していただきます。

●募集人数 2名

●任期 2年間(平成22年度～23年度)

## ●応募要件

・男女、学齢、職業等は問いません。

・健康づくりに関心があり、実行している20歳以上の方

## ●応募期限

平成22年6月11日(金)

詳しくは

山梨県福祉保健部健康増進課

☎ 055-223-1493  
E-mail:kenzou-zsn@pref.yamanashi.jp

## 境界線のトラブル

「土地家屋調査士と弁護士が解決のお手伝いをします」

山梨県土地家屋調査士会が山梨県弁護士会の協力を得て、土地の環境問題の解決を支援するセンターを設立しました。境界の専門家と法律の専門家が協力して皆様のご相談に応じ、公平・円満な形でトラブルの解決を目指すようお手伝いいたします。

## CASE 1

敷地を測量するためお隣と境界の確認をしたところ、境界の認識が食い違っており、トラブルになった。

## CASE 2

お隣が境界からはみ出してブロック塀を作ってしまった。

## CASE 3

お隣から「お宅の家の屋根が境界からはみだしている」と苦情を言われた。

境界問題相談センターやまなし  
山梨県甲府市国母8-13-30

TEL・FAX兼用

055-225-3737

受付時間 月～金

9時～12時  
13時～16時

URL <http://www.yamanashi-chosashi.or.jp/>

E-mail [adr@yamanashi-chosashi.or.jp](mailto:adr@yamanashi-chosashi.or.jp)

## オープンスクール・教育相談会のお知らせ

山梨県立ふじぐら支援学校では、本年度もオープンスクールを次のとおり実施いたします。このオープンスクールは、地域の皆様に本校の教育活動を知っていただくため、校内の授業風景などを自由に参観していただくものです。

また、当日の午後からは障害のあるお子様の保護者や教育関係の皆様を対象とした「教育相談会」も実施いたします。

多くの方々の来校をお待ちしております。

日時：平成22年6月26日(土)

・9時10分～10時00分

・10時10分～11時45分

校内見学ツアー

・授業見学

・14時00分～

教育相談会(希望者のみ)

場所：山梨県立ふじぎくろ支援学校

授業校

その他：

(1) 校内見学ツアー参加ご希望の方は、当日午前9時10分までに受付にお越し下さい。事前の申し込みは不要です。

(2) 教育相談会ご希望の方はお手数ですが事前にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ先：

山梨県立ふじぎくろ支援学校  
TEL (0555) 72-5161

「ボランティア養成講座」のお知らせ

地域に住む障害のある子どもたちのことをもっとよく知り、楽しく活動しよう！

さまざまな障害について実習を交えた講座を行います。この機会に『障害』について学んでみませんか？

日時および内容

①平成22年6月5日(土)

内容：ボランティア活動って何をやるの？

本校の余暇活動「サタデークラブ」の紹介

ふじぎくろ支援学校校内見学

②平成22年6月19日(土)

内容：知的障害のある児童生徒と楽しく活動するために障害者サークル活動について

時間 午前9時30分～12時

場所 ふじぎくろ支援学校

参加費 無料

対象者 富士北麓地域在住の方 年齢は問いません

その他 講座は、1講座のみの参加も可能です

申し込み・連絡先  
山梨県立ふじぎくろ支援学校  
TEL (0555) 72-5161  
FAX (0555) 72-5164

担当： 塩島・吉田

事業主のみなさまへ

「労働保険と一般拠出金の申告・納付はお早めに」

6月1日から7月10日までに

平成21年度から、労働保険・一般拠出金の年度更新手続きは6月1日から7月10日までの間に行っていたり、年度更新申告書の発送は

5月末、説明会は6月上旬、申告書受理相談会は6月中旬以降を予定しています。

労働保険料等の算定期間(年度)に変更はありません。

年度更新の時期が社会保険の算定基礎届の提出時期と重なりますので、お早めに準備の上、法定期限内に労働保険料・一般拠出金の申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

問合せ先

山梨労働局労働保険徴収室  
055-225-2852

甲府労働基準監督署  
055-224-5611

都留労働基準監督署  
0554-43-2195

諏訪労働基準監督署  
0556-22-3181

薬物乱用

『ダメ。ゼッタイ。』

薬物乱用とは、社会的ルールからはずれた方法や目的で、薬物を使うことです。

覚せい剤や大麻などの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用になり、同時に犯罪になります。

また、医薬品を病気や傷の

治療の目的以外に使うことも薬物の乱用です。

薬物乱用は、脳や体を破壊して一生にわたり心身に苦痛を与え続けるとともに、大切な家族の生き方にまで大きな影響を与えます。

近年では、薬物乱用の低年齢化が進行して未成年者の検挙が相次ぎ、その範囲は高校生等の青少年層にまで拡大している現実にあります。

国や県では、薬物乱用根絶のため、6月20日から7月19日までの1ヶ月間『ダメ。ゼッタイ。』のキャンペーンを展開します。

薬物乱用の恐ろしさを正しく理解して、薬物乱用を許さない地域社会づくりを推進しましょう。

参考 インターネット検索「麻薬・覚せい剤乱用防止センター」

問合せ先 衛生課  
0555-24-9033

あなたの歯は健康ですか!!

6月4日～10日は「歯の衛生週間」です。いつまでも健康で元気な歯を保つためには毎日の手入れがとても重要で

す。

虫歯の予防

磨いていることと磨けていることは違います。歯と歯の間や歯ぐきの境目などは汚れが残りやすいので、きちんと磨き汚れを落としましょう。

また、バランスのよい食事に心がけ、よく噛んで食べることも大切です。

8020達成を目指しましょう  
80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょうというのが8020(ハチマルニイマル)運動です。一生を自分の歯で楽しく食事し、健康な日常生活を送りましょう。

歯の無料相談(歯科医師会) 歯の衛生週間に併せて次の無料相談所が開設されます。

○6月5日(土)  
午後2時～4時  
場所 Q-スタ4階

○6月6日(日)  
午後1時～3時  
場所 ダイエー大月店

オギノ上野原店  
皆さんもこの機会に歯の健康について見つめ直し、日頃の口腔ケアに心がけて歯科疾患の予防に努めましょう。

## 富士吉田市立病院

# 「BLS」「AED」講習会

当院は富士北麓地域の中核病院として地域医療を担っております。医療スタッフはその自覚と責任のもと、日々の業務や研修会等を通して、また、自己啓発により様々な医療技術の習得や向上を図っております。

その知識や技術を地域住民に提供することにより、地域社会に貢献するとともに技術の更なる向上を図ることを目的に開催するものです。

**日 時**：以下のとおり

|                             |       |               |
|-----------------------------|-------|---------------|
| 6月12日(土) 午前9:00～12:00(3時間)  | 定員24名 | 受付時間8:45～9:00 |
| 11月13日(土) 午前9:00～12:00(3時間) | 定員24名 | 受付時間8:45～9:00 |
| 3月12日(土) 午前9:00～12:00(3時間)  | 定員24名 | 受付時間8:45～9:00 |

**会 場**：富士吉田市立病院2階 講堂

**対 象 者**：一般市民の方、AED設置施設の方、医療従事者の方

**内 容**：心肺停止に対する初期対応とAEDの使用方法を正しく理解し、基本的な心肺蘇生法を習得するものです。新たな基準にも対応し、最終的に富士五湖消防本部が認定する「普通救急救命講習終了証」を交付します。(カリキュラムは右記参照)

**受 講 料**：無料

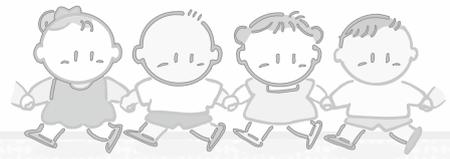
**講 師**：富士吉田市立病院救急医療担当医師及び有資格(ACLS)看護師  
救急救命士(協力：富士五湖消防本部)

### カリキュラム(予定)

- 1 講義「AEDを用いた心肺蘇生法」
- 2 BLS+AEDのデモンストレーションと解説
- 3 実習
  - ・導入
  - ・周囲の安全確認・意識の確認・応援要請
  - ・気道の確保・呼吸の確認
  - ・心臓マッサージ・人工呼吸
  - ・AEDの使用方法
  - ・通電後の対処(CPR・体動の観察・回復体位)
  - ・救急隊への引継ぎ
- 4 実技試験
- 5 まとめ・質疑応答・終了証交付

**申込方法**：定員がありますので、電話によりお申込みください。  
定員になり次第締め切りとなります。

**申込問合せ**：富士吉田市立病院医事課(救急医療委員会事務局)  
電話 0555-22-4111 内線 2101(渡辺)



## 児童館活動報告

### 4/3 (土) 風船バレーボール大会

参加者が少なく少々さみしい感じでしたが、職員も参加しておこないました。風船ボールの行き先や、スピードが予測できず偶発的な楽しさがありました。

休憩を兼ねてトランプでもあそびました。

### 4/17 (土) しおり作り

画用紙に好きな絵を描いたり、型紙を使ってかたどったりした物をラミネートしました。パンチで穴をあけ、リボンを通して出来上がり…。家族や好きな友達、先生へのメッセージなどを書いてとても記念になる、ステキな物もありました。大切に使って下さいね…!(^^)!

### 5/8 (土) おやつ作り

麩のシナモンシュガーを作りました。溶かしバターに麩を混ぜ、グラニュー糖・シナモンをまぶしてオーブンで焼きました。とても美味しく、手軽にできるので“家でも作りたい”と言っていました。オーブンでなく、フライパンでもOKです。シナモンの代わりにカレー粉もおいしいです。

## ひよこ学級活動報告

### 4/14 (水)

いきいき健康福祉センターに集合。自己紹介、手遊びなどをして今後の活動について話をしました。天気もよく、さくらの花を見ながら YLO 会館周辺の散歩をしてランランランドで休憩をしました。

### 5/12 (水)

### アグリキッズ(ひよこ農業体験)

鹿糠定蔵さんを講師にお願いし、自然に親しみ、自分達で育てた作物の収穫を楽しみに進めていきたいと思っています。朝紫の黒米をバケツに植えたり、ミニトマトの苗つけをしてとても有意義な時間を過ごしました。ミニトマトは各自が家に持ち帰り育てていきます。バケツの黒米は保育所(YLO)の外に置き成長を楽しみます。鹿糠さんの説明を、熱心に聞き入る若いお母さん方の姿がとても印象的で嬉しく感じられました。

## 母親クラブ活動報告

### 4/16 (金)

今月は桂川公園で新緑を楽しみながらお散歩の予定でしたが、雨天の為にいきいき健康福祉センターで、積木遊びやおままごとをして楽しみました。

写真は 12 ページの「フォトニュース」!

# 慶弔

おめでた(誕生)

柿園重田 美緒(保護者)  
 上町大谷 琴音(義幸)  
 上町大藤 優和(慶輔)  
 倉見大石 玲穂(龍賀)  
 下見大山 真宙(竜也)  
 上町永井 ほの美(義岳)  
 おしあわせに(婚姻)  
 仲野正範(下暮地)  
 乗村早百合(都留市)  
 おくやみ(死亡)  
 上町永井 子(親族)  
 上町永井 信子(義岳)  
 柿園永井 邦信(義岳)  
 本町高尾 照代(徳太郎)

4月届出

## 人口と世帯

平成22年5月1日現在

男 2,330人(+14)  
 女 2,434人(+8)  
 合計 4,764人(+22)  
 世帯 1,510世帯(+7)

## 6月・7月上旬 行事予定表

| 日曜日   | 月曜日       | 火曜日  | 水曜日   | 木曜日  | 金曜日   | 土曜日  |
|---|-----------|--|---|--|---|--|
| <b>6月の納税</b><br>●町県民税 1期  |           | <b>6月 1</b><br>●マタニティクラス<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)                  | <b>2</b><br>●ひよこ学級<br>am10:00~12:00<br>(倉見・畑)   | <b>3</b>   | <b>4</b>  | <b>5</b><br>●中学校図書館一般開放日<br>am10:00~pm3:00<br>●児童館事業<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)                                  |
| <b>6</b>  | <b>7</b>  | <b>8</b><br>●マタニティクラス<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)<br>●虫歯予防教室<br>(保育所) | <b>9</b><br>●ふれあい健康相談<br>am10:00~12:00<br>(ふれあいサロン三つ峠)  | <b>10</b><br>●子育てセミナー<br>am10:00~11:30<br>(いきいき健康福祉センター)   | <b>11</b>   | <b>12</b><br>●資源化物回収<br>am7:00~<br>●児童館休館  |
| <b>13</b><br>●町民ソフトバレー大会<br>(中学校体育館)<br>●粗大ごみ<br>am9:00~12:00<br>pm1:00~3:00<br>(尾尻町有地) | <b>14</b> | <b>15</b><br>●マタニティクラス<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)                    | <b>16</b><br>●3歳児健診<br>pm1:15~<br>(いきいき健康福祉センター)  | <b>17</b><br>●のびのび広場<br>am10:45~11:15<br>(いきいき健康福祉センター)    | <b>18</b><br>●園外保育<br>(保育所)<br>「年長・年中・年少」                                       | <b>19</b><br>●児童館事業<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)   |
| <b>20</b>   | <b>21</b> | <b>22</b><br>●マタニティクラス<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)                    | <b>23</b><br>●ふれあい健康相談<br>am10:00~12:00<br>(ふれあいサロン三つ峠)<br>●乳児健診<br>pm1:30~<br>(いきいき健康福祉センター) | <b>24</b><br>●すくすく1歳児相談<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター) | <b>25</b><br>●体力運動能力調査<br>pm8:00~<br>(小学校体育館)                                   | <b>26</b><br>●中学校図書館一般開放日<br>am10:00~pm3:00<br>●園外保育(保育所)<br>「つぼみ園、未満児親子」<br>●児童館休館                                      |
| <b>27</b>   | <b>28</b> | <b>29</b><br>●マタニティクラス<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)                    | <b>30</b>   | <b>7月 1</b>  | <b>2</b><br>●特定検診及びがん検診<br>am8:30~10:00<br>(いきいき健康福祉センター)<br>●年長児お泊り保育<br>(保育所) | <b>3</b><br>●特定検診及びがん検診<br>am8:30~10:00<br>(いきいき健康福祉センター)<br>●年長児お泊り保育(保育所)<br>●児童館事業<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター) |
| <b>4</b>  | <b>5</b>  | <b>6</b><br>●両親学級<br>pm7:30~9:00<br>(いきいき健康福祉センター)                           | <b>7</b><br>●ひよこ学級<br>am10:00~12:00<br>(倉見・畑)   | <b>8</b>   | <b>9</b>  | <b>10</b><br>●資源化物回収<br>am7:00~<br>●中学校図書館一般開放日<br>am10:00~pm3:00<br>●児童館休館  |
| <b>11</b>   | <b>12</b> | <b>13</b>  | <b>14</b><br>●ふれあい健康相談<br>am10:00~12:00<br>(ふれあいサロン三つ峠)<br>●1歳6か月健診 pm1:15~<br>(いきいき健康福祉センター) | <b>15</b><br>●のびのび広場<br>am10:45~11:15<br>(いきいき健康福祉センター)    | <b>16</b>   | <b>17</b><br>●児童館事業<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)   |

いきいきパワーアップ健診申込期間 7月12日(月)から16日(金)まで

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015  
 E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp



# フォトニュース

